

牟岐町 総合戦略

平成 28 年 3 月

目 次

1	基本的な考え方	1
1)	策定の主旨	1
2)	位置づけ	1
3)	進捗管理のしくみ	1
4)	計画期間	1
2	基本的事項	2
1)	基本方針	2
2)	基本目標	2
3	牟岐町の地方創生に向けた施策体系	3
	基本目標（1） 牟岐町への新しいひとの流れをつくる	4
1-1:	交流の促進と移住への展開	4
1-2:	定住の促進	6
1-3:	新規就業（農業・林業）の支援による移住促進	7
	基本目標（2） 牟岐町で安心して働ける雇用の場をつくる	8
2-1:	中小企業が活躍できるビジネス環境の創出（エコノミックガーデニングの実現）	9
2-2:	もうかる農林水産業の推進	11
2-3:	牟岐ブランドの確立	13
2-4:	観光の振興と産業としての確立	14
2-5:	教育機関・研究機関との連携による新たな仕事づくり	18
	基本目標（3） 結婚・出産・子育ての希望がかなう環境をつくる	19
3-1:	出会いの機会創出	20
3-2:	子育て支援・保育サービスの強化	21
3-3:	若い世代の雇用拡大	23
3-4:	仕事と子育てが両立する働き方の実現	23
	基本目標（4） 時代にあった住みたいと思える地域をつくる	24
4-1:	牟岐町の抱える課題の解決への挑戦	25
4-2:	多様な人材が活躍する地域づくり	26
4-3:	健やかに暮らせるまちづくり（保養と健康のまちづくり）	27
4-4:	持続可能なまちづくり	30
4-5:	既存ストックの活用	31
4-6:	地域間連携の進化	32
4	総合戦略の推進にあたって	33
1)	人材育成と健康を核とした取組みの展開	33
2)	協働による総合戦略の推進	34
3)	地域間連携の強化	34
4)	検証組織による目標達成状況の検証	34

1 基本的な考え方

1) 策定の主旨

わが国の人口は 2008（平成 20）年をピークに減少に転じ、今後、急速に人口減少と少子高齢化が進むと予測されています。これに対応するため、国においては、人口減少・少子高齢化の課題を克服し、「地方創生」を推進するため、2014 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」（以下、法という）が施行されました。そして同年 12 月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、「まち・ひと・しごと総合戦略」が策定され、地方公共団体においても地方版の総合戦略の策定が求められています。

牟岐町においては、1950 年頃から既に人口減少が始まっており、今後も加速度的に進むことが懸念されています。本町の人口は 4,826 人（2010 年国勢調査）ですが、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という）に準拠した推計によると、2040（平成 52）年には 2,334 人に減少し、2060（平成 72）年には 1,319 人にまで減少すると推計されています。

人口減少や少子高齢化の抱える課題解決を図るためには、「ひと」づくりを基本とし、「ひと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」をつくり、「ひと」が「まち」をつくる好循環を確立していく必要があります。そこで牟岐町においても、「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」に一体的に取り組み、人口減少・少子高齢化の課題を克服するため、牟岐町総合戦略を策定します。

2) 位置づけ

牟岐町総合戦略は、牟岐町人口ビジョンを踏まえた上で、法に基づき、牟岐町の「まち・ひと・しごとの創生」に向け、2015（平成 27）年度を初年度とする今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

また、牟岐町総合戦略の策定にあたっては、町政の運営指針である「牟岐町総合計画（2011 年度～2020 年度）」との整合を図ります。

3) 進捗管理のしくみ

牟岐町総合戦略においては、国や徳島県の総合戦略における政策分野を踏まえ、「4 つの基本目標」を掲げるとともに、基本目標ごとに 5 年後の目標を設定します。

また、基本目標の達成に向けて、施策の基本的方向を示し、具体的な施策を位置付け、具体的な施策ごとに客観的な「重要業績評価指標（KPI : Key Performance Indicator）」を設定します。

設定した重要業績評価指標等をもとに、実施した施策・事業の効果を検証し、計画の改定も含めた改善を行う仕組みとして、「PDCA サイクル」を確立します。

4) 計画期間

牟岐町総合戦略の対象期間は、2015（平成 27）年度から 2019（平成 31）年度までの 5 か年とします。

2 基本的事項

1) 基本方針

社人研に準拠した推計によると、本町の人口は 2060（平成 72）年には 1,319 人にまで減少すると予測されています。一方で、人口減少は全国的な課題であり、ある程度の人口減少は避けられない状況といえます。

総合戦略の策定にあたっては、社人研で推計されるような加速度的な人口減少に歯止めをかけるため、人口構造を安定させることにより長期的な視点での人口維持を目指し、牟岐町が将来にわたって活力をもち輝き続けられるような施策を実施していくこととします。

そのため、牟岐町人口ビジョンを踏まえ「2060（平成 72）年の目標人口“2,400 人～2,600 人” 実現に向けた施策の推進」を基本的な考え方として牟岐町総合戦略を策定します。

2060（平成 72）年の目標人口 “2,400 人～2,600 人” 実現に向けた施策の推進

2) 基本目標

国や徳島県の総合戦略における政策分野を踏まえ、牟岐町の実情に合わせて「4つの基本目標」を掲げるとともに、基本目標ごとに 5 年後の目標を設定します。

また、基本目標を達成するため、施策の基本的方向と具体的な施策を位置付け、施策ごとに KPI を設定します。

基本目標 1：牟岐町への新しい人の流れをつくる

様々な交流事業や情報発信に取り組むことにより、本町の知名度・認知度アップを図り、移住・定住支援につなげていきます。また、子育て世代や若い世代のニーズを踏まえて移住・定住を受け入れる条件整備を図ります。

基本目標 2：牟岐町で安心して働ける雇用の場をつくる

中小企業への支援や若い世代への起業支援等により、良好なビジネス環境の創出を目指します。また地域の個性と資源を活かし、農林水産業や観光産業の振興と「牟岐ブランド」の確立を図り、「しごと」と「ひと」の好循環を目指します。

基本目標 3：結婚・出産・子育ての希望がかなう環境をつくる

若い世代のニーズを把握しながら、結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目の無い支援を行います。また子育て支援・保育サービスの充実、子育てと仕事の両立支援等に取り組み、夫婦が希望する子育て環境の実現を目指します。

基本目標 4：時代にあった住み続けたいと思える地域をつくる

医療・介護体制の強化や防災対策の強化、地域公共交通の充実等により、誰もが住み続けたいと思える地域づくりを目指します。また、本町の抱える課題解決に向けて、行政だけでなく、住民一人ひとりが主体的に取り組める環境づくりを目指します。

3 牟岐町の地方創生に向けた施策体系

牟岐町の地方創生・2060（平成72）年の目標人口“2,400～2,600”人実現に向けた施策の推進

基本目標（1）牟岐町への新しいひとの流れをつくる

1-1	交流の促進と移住への展開	交流の促進 移住者への多様な支援
1-2	定住の促進	空き家の活用 子育て世代の定住促進
1-3	新規就業（農業・林業）の支援による移住促進	新規就農と合せた移住支援 林業への新規就業と合せた移住支援

基本目標（2）牟岐町で安心して働ける雇用の場をつくる

2-1	中小企業が活躍できるビジネス環境の創出 （エコノミックガーデニングの実現）	牟岐町版エコノミックガーデニングの実現 起業支援・企業誘致 町内企業の人材育成支援
2-2	もうかる農林水産業の推進	農業への支援 林業への支援 水産業への支援 農林水産物の消費拡大 6次産業化等新たな取組みへの支援
2-3	牟岐ブランドの確立	牟岐ブランド商品の開発 都市圏へ向けたPR 牟岐町版DMOの実現
2-4	観光の振興と産業としての確立	体験型観光・着地型観光の推進 観光振興のための環境整備 島嶼・自然を活かした観光振興 イベントによる観光振興
2-5	教育機関・研究機関との連携による新たな仕事づくり	教育機関・研究機関との連携 新たなエネルギーの開発と活用

基本目標（3）結婚・出産・子育ての希望がかなう環境をつくる

3-1	出会いの機会創出	出会いの機会創出
3-2	子育て支援・保育サービスの強化	地域で支える子育て支援 保育サービスの充実 子育て世代への経済的支援
3-3	若い世代の雇用拡大	若い世代の雇用拡大
3-4	仕事と子育てが両立する働き方の実現	仕事と子育ての両立

基本目標（4）時代にあった住み続けたいと思える地域をつくる

4-1	牟岐町の抱える課題への挑戦	牟岐町の認知度向上
4-2	多様な人材が活躍する地域づくり	多様な人材の活躍 牟岐で活躍する人づくり
4-3	健やかに暮らせるまちづくり （保養と健康のまちづくり）	牟岐町版CCRC構想の実現 地域の医療・介護体制の強化 高齢者の集住促進 健康づくりの充実
4-4	持続可能なまちづくり	災害に強い地域づくりと人づくり
4-5	既存ストックの活用	地域公共交通の充実 既存ストックの活用
4-6	地域間連携の進化	地域間連携の進化

■ 牟岐町総合戦略 施策体系図

基本目標（１） 牟岐町への新しいひとの流れをつくる

数値目標 社会減の克服：5年後に±0人（H22～H26：▲110人^{※1}）

《基本的方向》

- ・本町はこれまで若い世代を中心とした転出超過が続き、大幅な人口減少が続いていました。また、近年は30歳代以降の子育て世代においても転出超過の傾向が強くなってきています。この流れに歯止めをかけるために、本町の強みである豊かな観光資源を活かした観光地経営の考え方を取り入れて、「牟岐町版DMO（Destination Marketing Organization）^{※2}」の観点から様々な交流事業や情報発信に取組み、これを通して本町の知名度やイメージアップを図り、移住・定住を促していきます。
- ・地域の空き家を資源と捉え、空き家の管理体制を強化し、積極的に活用を図るなど、移住・定住者の受入環境を整備します。
- ・人口減少対策には子育て世代の転出抑制が重要となることから、この世代の定住促進に重点を置いた取組みを検討していきます。
- ・若い世代が安心して働き、住み続けられる環境づくりに向けて、本町の基幹産業である農林水産業への就業と合せた移住・定住促進策を推進します。

※1：社人研に基づく推計によると、2010（平成22）年～2014（平成26）年の5年間における本町の社会減は▲110人と推計されている。

※2：観光地経営の視点に立った観光地域づくりのため、地域全体の観光マネジメントを一本化する着地型観光のプラットフォームのこと

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

1-1：交流の促進と移住への展開

■交流の促進

- ・「牟岐町版DMO」を推進する体制を構築するとともに、本町全域の豊かな観光資源の魅力を最大限発揮することにより、町全体における観光地としての価値向上と「牟岐町版DMO」の実現を目指します。
- ・体験型観光等の推進により、都市部住民や県外・町外住民との交流を促進し、本町への移住・定住のきっかけづくりにつなげていきます。
- ・体験型観光や民泊事業のさらなる推進、受入れ体制の強化により、本町の魅力を町外に発信するとともに、町内住民の本町への誇りや愛着を育み、将来的な定住者の増加を目指します。
- ・ローカルハイスクールを通して、様々な知識・スキルをもった町内外の住民の交流を促進し、主体性、協調性、多様性を持ち合わせた人材を育成することにより、直面する地域課題への糸口を考え実践できる地域の担い手の確保を目指します。

■移住者への多様な支援

- ・様々な移住に関するニーズに的確に対応するために、情報発信・相談体制を強化するとともに、移住希望者の円滑な移住や地域コミュニティとの調整等を支援する移住コーディネータ・集落支援員等を設置します。
- ・徳島県及び市町連携による「『四国の右下』若者創生協議会」を設置し、若者にターゲットを絞った戦略的な移住・定住施策を推進します。

【具体的な取組（事業）】

具体的な取組（事業）	概要
○牟岐町版DMOの推進体制の検討	・牟岐町版DMOを推進する協議会等の立ち上げ、牟岐町全体での観光振興プランの策定を検討します。
○観光協会の体制強化	・観光振興・交流人口の拡大や、牟岐町版DMOの体制づくりを見据えて、観光協会の体制強化として、専従職員を配置するとともに、専門的な人材の確保・育成を検討します。
○体験型観光(南阿波よくばり体験)の拡大	・県外からの修学旅行生の受入れ等による交流人口の拡大を目指し、南阿波よくばり体験のさらなる推進を図ります。 ・南阿波よくばり体験の対象を県外だけでなく、県内・町内の子ども達についても参加機会の拡大を図り、地域への愛着・誇りを育み、将来的な定住につなげます。
○体験型観光(南阿波よくばり体験)受入れ家庭の育成・支援	・民泊事業の受入家庭の確保・育成に取り組めます。
○ローカルハイスクールによる人材交流・人材育成	・多様な価値観を持った人々が交流する場を提供し、主体性と協調性を養い、創造的な行動ができるスキルを持った人材を育成します。また、自分たちの町を知り、地域伝統や文化を学ぶことにより郷土愛を育みます。 ・参加者自らが企画・実践できる場を通して、雇用の創出を生み出す人材の育成を図ります。
○移住支援コーディネータ・集落支援員の設置	・移住に関する情報発信・相談、定住後のサポート、地域との仲介等を担う支援員（移住支援コーディネータや集落支援員等）の設置を行います。

【KPI】

- ・DMO推進組織の構築
- ・観光協会の配置職員数：1人／通年
- ・体験型観光の体験者数：3,000人／年
- ・体験型観光の新規受入家庭：10件／5年
- ・ローカルハイスクールの設立
- ・ローカルハイスクールによる交流人口：600人／年
- ・移住の仲介者数：5人／通年

1-2：定住の促進

■空き家の活用

- ・近年増加しつつある空き家を町の「資源」と捉え、本町への定住者の受入れや移住・交流の拡大に向けた条件整備のために、町内の空き家等を活用します。
- ・空き家の適正管理や賃貸借の促進に向け、空き家管理組織等の育成・確保に努めます。

■子育て世代の定住促進

- ・子育てしやすい環境づくりにおける条件整備として、空き家の活用も視野に入れながら、子育て世代向けの住宅のあっせん・家賃補助等に取り組めます。

【具体的な取組（事業）】

具体的な取組（事業）	概要
○空き家等の実態調査	・町内の空き家等の状況・実態を調査し、利活用の可能性を検討するとともに、情報の集約・整理を行います。
○空き家等管理体制の強化	・移住支援コーディネータ等との連携の下、国や県の補助事業等を活用しながら、移住・定住者等への空き家のあっせん、空き家管理等を担う体制を強化します。
○空き家バンクの設立	・町内の空き家等を一元的に管理し、所有者と利用希望者を仲介するきっかけづくりとして、空き家バンクを設立します。
○空き家活用による交流・移住・定住人口の受入れ	・移住・定住の受け皿やイベント時等における一時的な滞在先として、空き家の貸し出し・提供を促進します。 ・定住予定の移住者や住民（10年以上の定住意向がある方等）に対して空き家を貸し出すとともに、シェアハウスや母子寮・父子寮としての活用を検討します。 ・空き家リフォーム事業として、空き家の改修にかかる費用の一部を補助または貸与します。
○子育て家族向けの定住促進住宅等の推進	・牟岐町で子育てに取り組む若い世代が定住し、住み続けられる住環境を提供するために、空き家等々の活用を視野に入れながら、戸建て住宅の斡旋、改修費用の補助等を行います（入居期間を限定など）。

【KPI】

- ・活用した空き家件数（延べ）：10件／年
- ・空き家等の斡旋：3件／年
- ・空き家等の改修件数：1件／年

1-3：新規就業（農業・林業）の支援による移住促進

■新規就農と合せた移住促進

- ・新規就農者等が本町で暮らし、農業で生計を立てられるように、総合的な支援を行います。
- ・新たな特産品の開発と合せた新規就農者・後継者の確保や県と連携した就農支援の強化により、新たな担い手の就農と合せた移住を促進します。
- ・新規就農者や農業後継者、若い農業者が農業の技術を継承する場や機会への積極的な参加に対する支援を行います。

■林業への新規就業と合せた移住促進

- ・林業の新たな担い手に対する社会保険料等の助成により、林業で生計を立てる上での経済的負担の軽減を図り、新たな担い手の林業への新規就業と合せた移住を促進します。

【具体的な取組（事業）】

具体的な取組（事業）	概要
○海部次世代園芸産地創生推進協議会（海部郡）の運営	・協議会の運営により、促成きゅうりの特産品開発を図るとともに、担い手として新規就農者を募集します。
○とくしま就農スタート研修の運営	・新規就農者に対するとくしま就農スタート研修の申請・指導農家のあっせん等による支援を行います。
○新規就農者等に対する講習会等への参加促進	・かいふ農協アグリサポート事業部が開催する新規就農者等に向けた講習会等への参加を積極的に支援します。
○優良林業事業体の育成支援	・林業への新規就業者への支援として、社会保険料等の助成を行います。 ・助成金額の拡大を検討します。

【KPI】

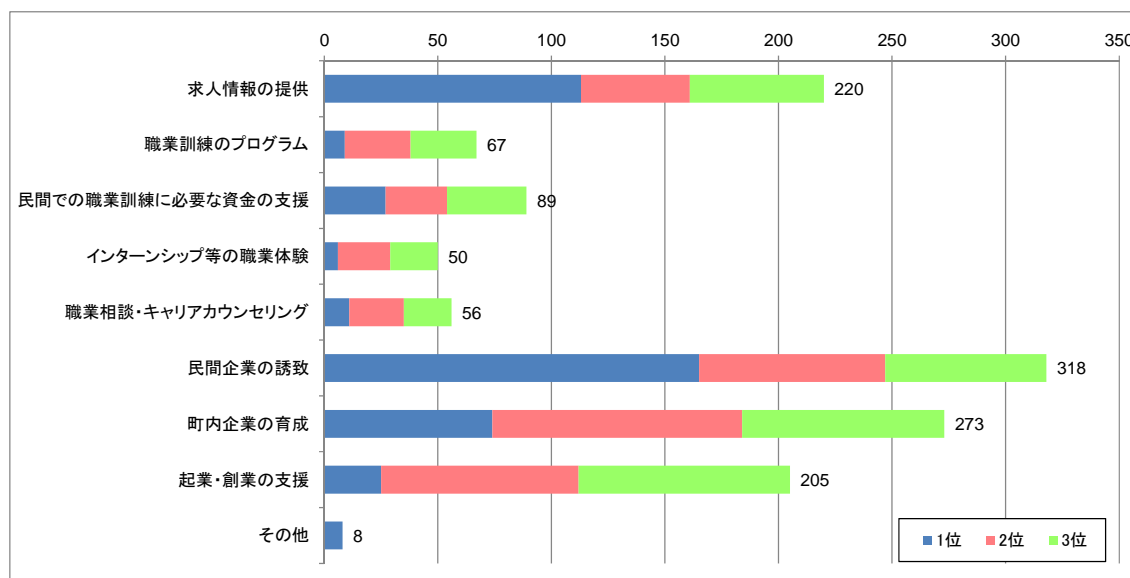
- ・新規就農者数：2人／5年
- ・とくしま就農スタート研修受講者2人／年
- ・かいふ農協アグリサポート事業部の研修受講者数：1人／年
- ・新規就業者（林業）：2人／年

基本目標（２） 牟岐町で安心して働ける雇用の場をつくる

数値目標 総合戦略に関連して創出した雇用件数：5年間で50人

《基本的方向》

- ・今後、牟岐町に実施してほしい雇用対策として、「民間企業の誘致」、「町内企業の育成」、「求人情報の提供」、「起業・創業の支援」が重視されています^{※3}。これらを踏まえ、町内のビジネス環境の創出・充実を図ります。
- ・牟岐町内の中小企業が活躍できるビジネス環境の創出に向け、「牟岐町版エコノミックガーデニング（Economic Gardening）^{※4}」の実現を目指します。これに基づき、牟岐町内でのスモールビジネスの起業支援・起業相談の実施、ビジネス情報の集約・発信、企業間のネットワーク強化や交流支援、企業誘致等に取り組めます。
- ・町内産業を牽引するリーダーの育成や企業の人材育成を支援し、仕事・雇用の創出に向けた人づくりに取り組めます。
- ・本町の基幹産業である農林水産業の振興や農林水産物のブランド化に取り組むとともに、新たな特産品の開発を支援する等、もうかる農林水産業の確立を目指します。
- ・牟岐町版DMOの観点から、町全域での観光地経営を目指し、出羽島や大島等の本町の特徴的な観光資源を活かした体験型観光・着地型観光の振興、そのための環境整備・施設整備に取り組めます。
- ・教育機関・研究機関と本町の中小企業や住民、新たな担い手等の連携を促し、「ものづくり」の技術を活用した新たな仕事の創出を支援します。



■牟岐町に実施してほしい雇用対策（住民アンケートより）

※3：この質問は、今後取り組むべき施策のうち優先度の高い施策を1位～3位まで回答するものである。

※4：地域を「庭」、地域の中小企業を「植物」に見立て、地域の個性を活かして中小企業を大切に育てることにより、経済を活性化させる取組みのこと。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

2-1：中小企業が活躍できるビジネス環境の創出（エコノミックガーデニングの実現）

■牟岐町版エコノミックガーデニングの実現

- ・本町内の企業、事業者等が活力を持って経済活動に取り組むことができるビジネス環境を創出するため、エコノミックガーデニングの実現を目指します。このため、推進組織の構築や先進事例の情報収集に取り組むとともに、企業間交流・情報共有の場と機会づくり等を実践していきます。
- ・地方創生を実現するためには、民間活力等を導入した先駆的な取り組みが不可欠となることから、これらの新たな取り組みへの支援体制を強化します。

■起業支援・企業誘致

- ・地域住民やU I J ターンの若い世代等が起業・創業する際の支援、ローカルベンチャーやスモールビジネスへの支援を充実し、起業を目指す若者等から「選ばれるまちづくり」を目指します。
- ・雇用の拡大と町内ビジネス環境の活性化に向けて、住民からのニーズが高い企業誘致を推進するとともに、徳島県が推進するサテライトオフィス誘致についても積極的に取り組みます。

■町内企業の人材育成支援

- ・町内企業の育成、支援に取り組むとともに、地域の産業を牽引するリーダーや人材育成に努めます。

【具体的な取組（事業）】

具体的な取組（事業）	概要
○エコノミックガーデニング推進体制の構築	・牟岐町版エコノミックガーデニングの実現に向けた検討を行うとともに、推進体制の構築を行います。
○企業間交流・情報共有の場づくり	・企業間の交流、就業希望者や起業希望者の交流、起業ノウハウの習得、人材育成等に関して、交流や情報共有の場づくりを行います。
○地方創生の先駆的取組支援	・地方創生に向けた先駆的な取組を行う際に必要な技術・情報・人材等を確保するための支援を行います。
○空き店舗のリフォーム促進支援	・町内の空き店舗の状況・実態・利活用の可能性等の調査を行うとともに、空き店舗等に対するニーズの把握に努めます。 ・空き店舗を活用して起業する方に対して、店舗の増築・改築・改修費用または家賃等の補助を検討します。
○起業・創業の支援	・国や県の補助事業（創業支援事業等）を活用しながら、企業の新規創業を支援します。

具体的な取組（事業）	概 要
○企業誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の補助事業や企業の地方拠点強化税制等の活用により、企業誘致やサテライトオフィスの誘致に努めます。 ・ 企業に対する効果的なアピール、情報発信として、町内の企業立地における適地選定や地権者等との調整を行います。
○企業立地への支援（奨励金）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業の振興と雇用機会の拡大を目指し、企業立地を促進するために、企業立地奨励金制度等の設立を検討します。
○町内企業人材の資格取得支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内企業の人材育成への支援として、社員の資格取得経費の一部を補助します。
○産業リーダーの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業リーダーを育成するために、講習会等を開催します。 ・ 産業リーダーと町内企業との連携を促進します。

【K P I】

- ・ エコノミックガーデニング推進組織の構築
- ・ 徳島県地方創生特区の指定：1件／5年
- ・ 空き店舗の活用件数：1件／年
- ・ 奨励金制度の創設：1制度／5年
- ・ 起業家への支援件数：1人／5年
- ・ 民間企業の斡旋（誘致）数：1件／年
- ・ 企業への人材育成支援件数：2件／年
- ・ 産業リーダー講習会の受講人数：5人／年

2-2：もうかる農林水産業の推進

■農業への支援

- ・特産品の開発と合せた新規就農者・後継者の確保や県と連携した新規就農支援を強化します。
- ・促成栽培による付加価値の高い農産物の生産や鳥獣害に負けない農産物の生産に取り組めます。

■林業への支援

- ・林業生産活動の促進や健全な山村地域社会の維持・形成を目指し、民有林の除間伐補助や主伐期まで育った森林の主伐への支援等を行います。

■水産業への支援

- ・近年の漁獲量の減少を克服するため、種苗放流や禁漁区間の設定等により、水産物の資源を絶やさないための対策を講じます。
- ・大学等と連携しながら、新たな水産技術の導入を支援するなど、水産業の経営力向上に向けた取り組みを支援します。
- ・本町の海、川や水産資源の再生に取り組むための組織体制を強化し、関係機関と連携しながら資源豊かな海・河川環境の再生に努めます。

■農林水産物の消費拡大

- ・既存施設や遊休施設の活用も含めて、農林水産物を身近に購入できる場を整備し、町内外に向けて農林水産物の消費拡大とPRにつなげていきます。

■6次産業化等新たな取り組みへの支援

- ・農林水産業従事者と地元企業、大学、その他関係機関との多様な連携を促し、6次産業化を促進します。

【具体的な取組（事業）】

具体的な取組（事業）	概要
○海部次世代園芸産地創生推進協議会（海部郡）の運営	・協議会の運営により、促成きゅうりの特産品開発を図るとともに、担い手として新規就農者を募集します。
○とくしま就農スタート研修の運営	・新規就農者に対するとくしま就農スタート研修の申請・指導農家のあっせん等による支援を行います。
○除間伐の補助（既存事業拡充）	・林業生産活動の促進、健全な山村地域社会の維持形成を図るための補助の拡充を図ります。
○主伐の推進	・主伐期にまで充実してきた森林資源の活用、森林の更新のため、県の事業（主伐施業等支援事業等）を活用しながら、主伐を推進していきます。

具体的な取組（事業）	概 要
○浜の活力再生	<ul style="list-style-type: none"> ・国の事業（浜の活力再生プラン 等）を活用し、アワビ等の資源管理に努めるとともに、地域ブランドの確立や新たな経営形態の導入による資源利用効率の向上などに地域一丸となって取組みます。
○水産業の経営向上支援	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな水産技術の導入による漁獲量確保に向けて、大学等と連携しながら、中層魚礁（浮魚礁）設置のための調査研究を支援します。
○（仮）生物多様性再生協議会の設立と水産物資源の再生	<ul style="list-style-type: none"> ・本町の河川・海岸線及び農林水産資源の再生に取り組むため、協議会設立等による体制強化に努めます。 ・漁協等の関係機関とともに、禁漁区の一部指定等、磯の有効活用・水産資源の保全に向けた検討・協議を行う場を設定します。
○直売所の整備検討	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の農林水産物の消費拡大に向け、農林水産物の直売所と地産地消スペース（食事処、カフェ）の整備を検討します。 ・活性化センター等の既存施設の活用を含めた適地選定や運営体制等について検討します。
○遊休農地を利用した6次産業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業の実験・実践に取り組む事業者に対して、遊休農地のあっせん・貸し出し等の支援を行います。

【K P I】

- ・新規就農者数（再）：2人／5年
- ・とくしま就農スタート研修受講者数（再）：2人／年
- ・森林の間伐面積：101.41ha／年
- ・種苗放流量 トコブシ：15万個／年 アワビ：10万個／年
- ・中層魚礁設置に関する調査回数：3回／5年
- ・（仮）生物多様性再生協議会の立ち上げ
- ・直売所・地産地消スペース来場者：300人／年
- ・6次産業化に関する実験取組件数：2件／年

2-3：牟岐ブランドの確立

■牟岐ブランド商品の開発

- ・ハナエチゼン等、本町の特徴ある農産物のブランド化を支援し、農産物への付加価値向上に努めます。
- ・アオリイカやアワビ等、本町の特徴ある水産物のブランド化を支援し、水産物への付加価値向上に努めます。
- ・町内各地域が独自に育ててきた地域の産品の中から、ブランド化や商品化に向けた手がかり発掘につなげていきます。

■都市圏へ向けたPR

- ・牟岐ブランドの魅力発信、認知度向上による販路拡大を目指して、都市圏に向けたPRに努めます。

【具体的な取組（事業）】

具体的な取組（事業）	概要
○農産物のブランド化支援	<ul style="list-style-type: none">・国の事業等を活用しながら、オクラの促成栽培による早期販売やネギの周年栽培を図る等、農産物の高付加価値化・ブランド化を支援します。・牟岐町産剣風米である「ハナエチゼン」の高付加価値化を目指し、早期米としての栽培を促進します。
○水産物のブランド化支援	<ul style="list-style-type: none">・アオリイカ、アワビ、ウツボなどをモデル事業とし、関係機関と連携しながら、水産物のブランド化を推進するとともに、そのPR方法を検討します。
○新たな特産品の発掘	<ul style="list-style-type: none">・牟岐町内の集落や各地域から、地域独自のおいしいもの・魅力あるものを再発掘し、新たな特産品やブランド化に向けた手がかりとしていきます。
○都市圏への牟岐ブランドPR	<ul style="list-style-type: none">・都市圏や東京圏への販路拡大に向けて、アンテナショップ設置等をはじめとした効果的なPR方法を検討します。

【KPI】

- ・オクラ促成栽培の作付面積：34a／年
- ・ハナエチゼン作付面積：512a／年
- ・水産物ブランド化品目数：2品／年
- ・新たなブランド化検討数：2品／年

2-4：観光の振興と産業としての確立

■牟岐町版DMOの実現

- ・「牟岐町版DMO」の推進体制を構築するとともに、地域との連携を強化し、本町全域の豊かな観光資源の魅力を最大限発揮することにより、町全体の観光地としての価値向上と「牟岐町版DMO」の実現を目指します。

■体験型観光・着地型観光の推進

- ・体験型観光等の推進により、都市部住民や県外・町外住民との交流を促進するとともに、体験型観光等の町内外に向けたPR、受入れ体制の強化等に努めます。
- ・近隣町と連携しながら、南阿波よくばり体験等の着地型観光を推進し、広域的な観光振興に努めます。

■観光振興のための環境整備

- ・健康づくりと合せた観光振興として、町内をウォーキングできる環境整備に努めるとともに、ウォーキングマップの作成、ウォーキングイベントの開催等に取組みます。
- ・観光案内板や公衆トイレ等、町内の観光振興に資する諸施設の整備・維持管理に努めます。また、公共施設跡地の有効活用も含めて、オートキャンプ場等の観光施設の整備に努めます。
- ・本町の農林水産物等、新鮮な食材やこれを活かした料理を提供する場を整備し、食の楽しみの創出を図ります。
- ・住みよい住環境づくりと町全域での観光地化の両立に向けて、地域の公園化・美化を推進します。

■島嶼・自然を活かした観光振興

- ・天体観測地としての魅力をはじめ、海・山・川の豊かな自然が揃った本町の観光資源を洗い出し、多様な魅力を提供する観光地化に努めます。
- ・マリンスポーツ等、本町の自然を活かした観光プログラムの強化に努めるとともに、自然を楽しむだけでなく、自然の豊かさや魅力を学ぶ環境学習の場としての充実を図るとともに、自然環境の保全活動につながる新たな観光プログラムの創出に努めます。

■イベントによる観光振興

- ・本町の歴史や文化を継承し、既存イベントの充実に取り組むとともに、イベントを活用した観光振興を目指します。
- ・出羽島アート等、近年新たな動きを見せているイベントの拡充・PRを行います。

【具体的な取組（事業）】

具体的な取組（事業）	概 要
○牟岐町版DMOの推進体制の検討（再）	・牟岐町版DMOを推進する協議会等の立ち上げ、牟岐町全体での観光振興プランの策定を検討します。
○観光協会の体制強化（再）	・観光振興・交流人口の拡大や、牟岐町版DMOの体制づくりを見据えて、観光協会の体制強化として、専従職員を配置するとともに、専門的な人材の確保・育成を検討します。 ・地域との連携を図り、観光資源の洗い出しや新たな楽しみの発見、町全体、将来的には県南全域での観光振興に努めます。
○体験型観光（南阿波よくばり体験）の拡大	・県外からの修学旅行生の受入れ等による交流人口の拡大を目指し、南阿波よくばり体験のさらなる充実と推進体制の強化を図ります。 ・南阿波よくばり体験の対象を県外だけでなく、県内・町内の子ども達についても参加機会の拡大を図り、地域への愛着・誇りを育むことにより、将来的な定住につなげます。
○体験型観光（南阿波よくばり体験）受入れ家庭の育成・支援	・民泊事業の受入家庭の確保・育成に取組みます。
○町内周遊環境の整備	・観光客のニーズに合わせて、日帰りコース・宿泊施設とセットのコース・自然を体験するコース等、町内を周遊する様々な観光コースを検討します。 ・町内ウォーキングマップや観光マップの整備拡充に努めます。 ・町内周遊を促進するための歩道整備を検討します。
○遊歩道を活用したウォーキング大会の開催	・町内周遊環境の整備、遊歩道整備と合わせて、ウォーキング大会の開催を検討します。
○観光振興施設の整備	・観光案内板や公衆トイレ、遊歩道・登山道等の整備拡充に努めます。 (観光案内所の設置／観光案内板の設置・改修／トイレ・遊歩道・登山道等の維持管理／公衆トイレの管理・修繕／フリーWi-Fi スポットの整備検討)
○観光施設跡地の利活用検討	・関係機関とともに、鬼ヶ岩屋温泉の跡地活用（オートキャンプ場やコテージ設営等）を検討します。
○南阿波サンラインの環境整備	・南阿波サンラインのドライブコースとしての利用促進を目指し、景観を阻害する樹木の伐採等の保全活動を行います。
○食を活かした観光振興	・千年サンゴ保全活動の日本ユネスコ・プロジェクト未来遺産登録（平成27年12月7日登録）により、本町への観光客の増加が予測されることを踏まえ、モラスコむぎの施設整備の拡充に努めます。 ・モラスコむぎにおいて、地元農林水産物を利用した食事を提供する場の整備を検討します。
○牟岐町全域の公園化・美化の検討	・住みよい住環境の確保と観光地化の推進のため、町内各地区の公園化・美化を目指し、美化プランの策定等を検討します。 ・出羽島：重要伝統的建造物群保存地区の選定 ・内妻あじさい街道：エリア拡大と整備 ・サンライン海側：具有林部分の森林公園化

具体的な取組（事業）	概 要
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 橋地区：五剣山・鬼ヶ岩屋等の登山道の整備 ・ 辺川地区：桜並木散策道の整備 ・ 笹見・西又：四季折々の花散歩道整備 ・ 牟岐川沿い：桜等の整備 の検討)
○島を活かした周遊	<ul style="list-style-type: none"> ・ 牟岐町の海、島、自然を楽しむ観光コースを検討します。 ・ 県の定める「地方創生特区」の活用を視野に入れながら、関係機関とともに遊覧船の運行を検討します。
○(仮)スターパーティー開催の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 阿南工業高等専門学校との天体望遠鏡の共同開発事業を活用し、開発中の望遠鏡を用いた天体観測会の開催による町内外の交流促進、観光振興、望遠鏡のPRを行います。
○マリンスポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協等の関係機関と連携・調整を図りながら、新たなダイビングスポットの確保やダイビングを目的とする観光客のリピーター確保を目指します。
○エコツーリズムの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本町の豊かな自然環境を楽しむとともに、環境保全に寄与する観光プログラムの開発を支援します。
○自然環境の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 千年サンゴの保全活動として、サンゴ破損の原因となるオニヒトデの駆除に取組む等、自然環境の保全に努めます。 ・ 県や千年サンゴと生きるまちづくり協議会と連携し、千年サンゴの保全活動を展開するとともに、地域資源として観光振興等への活用を図ります。
○“南海のガラパゴス”牟岐大島の活用検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貴重な自然が残る牟岐大島の動植物の研究事業、大島観光プログラムの開発、大島を周遊する遊歩道整備等を検討します。
○出羽島アート展の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流人口の拡大を目指し、出羽島アート展の拡充・PRを行います。 ・ 出羽島アート展と合わせて、JR牟岐駅で地元物産品等を販売します。 ・ アート系学生を積極的に呼び込み、短期的な居住や将来的な定住につなげていきます。
○既存イベントの拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・ 牟岐アワビまつり、内妻あじさい祭り、姫神祭、阿波踊り競演会、観光磯釣り大会等の既存イベントの継続と活性化・拡大を図ります。 ・ イベントのPRを強化し、町内外からの誘客に努めます。
○新規イベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ さらなる観光振興に向けて、周辺市町とも連携しながら新たなイベント開催を検討します。

【K P I】

- ・ DMO推進組織の構築（再）
- ・ 観光協会配置職員数（再）：1人／5年
- ・ 体験型観光の体験者数（再）：3,000人／年
- ・ 体験型観光の新規受入家庭（再）：10件／5年
- ・ 町内周遊観光コース利用者数：400人／年
- ・ ウォーキング大会開催回数：2回／年

- ・ 観光案内所の設置
- ・ 観光案内板の設置・改修件数：3 件／5 年
- ・ 公衆トイレの修繕数：12 件／年
- ・ フリーWi-Fi スポット整備件数：2 件／年
- ・ 観光施設跡地の事業者への斡旋件数：2 件／年
- ・ 南阿波サンライン保全活動：5 回／年
- ・ モラスコ牟岐レストラン営業日：50 日／年
- ・ 美化プランの作成：1 件（箇所）／年
- ・ 徳島県地方創生特区の指定：1 件／5 年
- ・ 新たに検討した観光プログラム件数：5 件／5 年
- ・ 千年サンゴの保全活動回数：4 回／年
- ・ (仮)スターパーティー等イベント回数：2 件／年
- ・ 出羽島アート展イベントの参加者：5000 人／年
- ・ 既存イベント来場者数：1500 人／2 日
- ・ 新規イベントの開催回数：1 件／年

2-5：教育機関・研究機関との連携による新たな仕事づくり

■教育機関・研究機関との連携

- ・阿南工業高等専門学校をはじめとして、大学や研究機関等との連携強化により、本町の特性を活かした新たな産業づくり、仕事づくりを目指します。

■新たなエネルギーの開発と活用

- ・大学や研究機関等と連携しながら、本町の豊かな自然を活用し、地域に根付いた再生エネルギー開発・エネルギー活用に関する研究に取り組めます。

【具体的な取組（事業）】

具体的な取組（事業）	概要
○教育機関・研究機関と連携した家内制手工業づくり	・阿南工業高等専門学校との連携事業であるアウトドアレジャー向け天体望遠鏡の共同開発を推進するとともに、家内制手工業としての発展と新たな雇用創出を目指します。
○（仮）スターパーティー開催の検討（再）	・阿南工業高等専門学校との天体望遠鏡の共同開発事業を活用し、開発中の望遠鏡を用いた天体観測会の開催による町内外の交流促進、観光振興、望遠鏡のPRを行います。
○小水力発電研究・開発の検討	・町内農業用水等の余剰水量を利用した小水力発電の研究事業を検討します。 ・発電電力の農作業への活用や6次産業化への活用、売電収入、小水力発電に関する研修施設の整備を検討します。

【KPI】

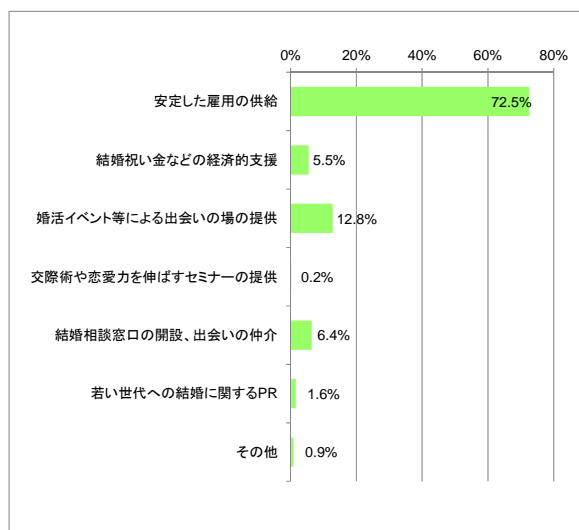
- ・教育機関・研究機関と連携した研究事業の件数：1件／年
- ・（仮）スターパーティー等イベント回数（再）：2件／年
- ・（仮）小水力発電検討協議会の設置

基本目標（３） 結婚・出産・子育ての希望がかなう環境をつくる

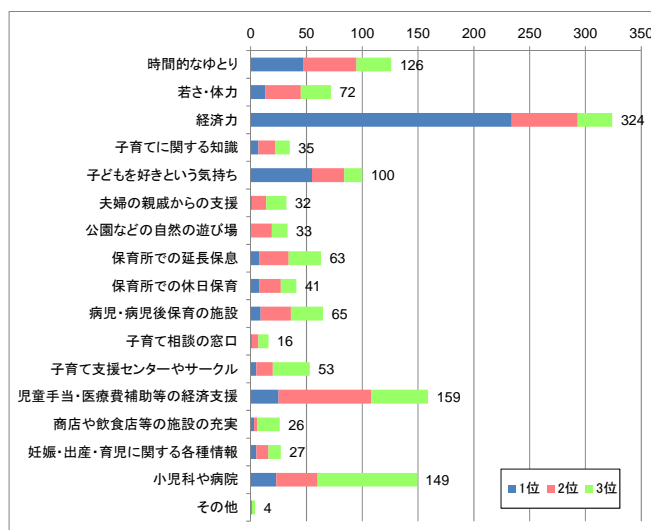
数値目標 合計特殊出生率：5年後に1.67まで上昇（H20～H24:1.42）

《基本的方向》

- ・結婚希望者への支援策として、「安定した雇用の供給」が最も重視されています。また、子育てに重要なものとしても、「経済力」が最も重視されており、次いで「児童手当・医療費補助等の経済支援」、「小児科や病院」、「時間的なゆとり」、「子どもを好きという気持ち」が挙げられています^{※5}。
- ・結婚・子育てとともに、雇用の充実や経済的な安定が重視されていることから、出産・子育てにおける経済的支援を強化するとともに、「基本目標（２）牟岐町で安心して働ける雇用の場をつくる」とも連動しながら若い世代の就職支援・雇用拡大に取り組めます。
- ・若い世代の子育てを地域全体で応援するため、子どもの一時預かりや病児保育の充実、保育所保育の充実等、子育て支援策や保育サービスの強化に努めます。
- ・若い世代が安心して暮らし、結婚・出産・子育ての希望を叶えるため、関係機関や企業と連携しながら、就職支援や雇用拡大の支援、若い世代のワーク・ライフ・バランス^{※6}の確保に取り組めます。
- ・婚活イベントの支援等による出会いの場の創出から、妊娠時の支援、子育て支援等、切れ目のない支援により、若い世代の結婚・出産・子育てを応援します。



■結婚希望者への支援策として必要な取り組み（アンケートより）



■子育てに重要なもの（アンケートより）

※5：この質問は、今後取り組むべき施策のうち優先度の高い施策を1位～3位まで回答するものである。

※6：やりがいや充実感を持って働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域においても結婚・子育てを実現し、仕事と家庭の両立ができる状況のこと。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

3-1：出会いの機会創出

■出会いの機会創出

- ・若い世代や独身者の結婚の希望をかなえるため、出会いの機会づくり・場づくりとして、婚活イベント等の多様な支援を行います。

【具体的な取組（事業）】

具体的な取組（事業）	概 要
○婚活イベントの支援	<ul style="list-style-type: none">・海部郡婦人連合会等が開催する婚活イベントを積極的に支援します。・マスメディアの活用等、婚活の効果的なPR方法を検討します。

【KPI】

- ・婚活の開催回数：1回／年

3-2：子育て支援・保育サービスの強化

■地域で支える子育て支援

- ・地域全体で子育てを支援できる環境づくり、子どもの成長に応じた支援体制と相談の場づくりを行い、子育てしやすいまちを目指します。

■保育サービスの充実

- ・認定こども園・牟岐保育園の開園を契機とし、働く若い世代等が安心して子育てに取り組むことが出来る地域社会づくりを目指して、こども園における子どもの預かり強化やファミリーサポートセンターの強化等、多様な保育サービスの充実強化に努めます。

■子育て世代への経済的支援

- ・子育て支援において住民のニーズが高い経済的支援として、各種児童手当や医療費助成等の継続・拡充を図り、子育て世代の経済的負担の軽減に取り組みます。
- ・子育て支援に係る国、県の制度改正の動向を踏まえながら、保護者のニーズに応じた保育サービスの拡充に努めます。

【具体的な取組（事業）】

具体的な取組（事業）	概要
○子育て相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して出産・子育てに取り組める社会づくりを目指して、パパママ教室、個別発達相談、視力・聴力・言語・心理発達相談、家庭訪問事業等の子育てに係る相談事業を継続的に実施します。 ・臨床心理士による相談事業を充実し、若い世代のメンタルヘルス対策に取り組みます。
○定期的な子育て教室の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに取り組む保護者の仲間・友達づくりの場として、また保護者のメンタルヘルス対策として、関係機関と連携しながら子育て教室を開催します。
○子どもの健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康づくりに向けて、乳幼児健診、乳幼児相談、予防接種事業等を継続して実施します。 ・安全な妊娠・出産環境の向上に向けて、新生児聴覚スクリーニングへの助成、視聴覚健診の導入（市宇ヶ丘学園にて幼児期より視聴覚健診を実施）に取り組みます。 ・13歳未満の子どもに対するインフルエンザ予防接種の助成を行います。 ・県との連携により、不妊治療助成を行います。また、海部病院等への小児科・産婦人科の充実、医療環境の向上を働きかけます。
○児童生徒のこころの健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒のこころの健康づくりに向けて、臨床心理士を雇用し、スクールカウンセリングや不登校児童への対応を行います。

具体的な取組（事業）	概 要
○療育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児の健全な育成に向けて、周辺町や民間事業者との連携も視野に入れながら、療育訓練施設の整備を推進します。 ・療育に関する研修会や子育て教室を開催します。
○多様な保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・小学1～3年生の放課後児童育成事業であるおひさまスクールの対象年齢を拡大（小学6年生まで）し、放課後児童の健全育成に取り組めます。 ・ファミリーサポートセンターの利用促進に向けて、制度の拡充や使用料の減免措置、制度の周知を図り、地域住民の力を借りながら、子どもの一時的預かりを強化します。また、ファミリーサポートセンターを活用した病児・病後児保育への対応に取り組めます。 ・保護者の多様なニーズに対応するため、居住訪問型保育事業を推進します。
○保育所保育の充実 （短期入所の強化、延長保育の強化）	<ul style="list-style-type: none"> ・第2子出産時の里帰り保育における短期入所への対応等、短時間・短期間でも入所可能で利用しやすい保育所保育の確保に努めます。 ・延長保育や休日保育の実施を検討するとともに、保育士確保等の体制強化に努めます。
○子育て世代への経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・出産祝い金や児童手当、保育所保育料の補助等、子育てに関して若い世代のニーズが高い経済的支援の充実化を検討します。 ・出産祝い金の加算制度の創設検討 ・保育所保育料の第2子以降無償化 ・児童手当・児童扶養手当 ・特別児童扶養手当 ・子どもはぐくみ医療費助成

【K P I】

- ・子育て相談等の実施回数：40回／年
- ・子育て教室開催数：月2回・参加者120人
- ・乳児健診等の受診率：100%
- ・聴覚スクリーニング助成率100%
- ・臨床心理士の雇用数：1人／年・活動日数：3回／月
- ・不登校数の削減：3割減／H31時点
- ・スクールカウンセリング相談数：200件／年
- ・療育機関の設立1件／H31時点
- ・ファミリーサポートセンターの利用者数：20人／年
- ・短期入所利用者数：3人
- ・延長保育利用者数：5人
- ・出産祝い金の加算制度の経済的支援金額：7,000千円／5年

3-3：若い世代の雇用拡大

■若い世代の雇用拡大

- ・結婚、子育ての支援において住民のニーズが高い安定した雇用の確保・経済力の確保に向けて、関係機関や町内企業との連携を図りながら、就業支援や職のあっせん、企業の雇用拡大に取り組めます。

【具体的な取組（事業）】

具体的な取組（事業）	概要
○関係機関と連携した就業支援	・ 牟岐公共職業安定所等の関係機関と連携し、地域住民、さらにはUIJターンによる若い世代等に対して、効果的な求人情報の提供に努めます。
○雇用を増やす企業への支援	・ 国の制度（雇用促進税制等）を活用しながら、一定の雇用者を増加させた事業主への支援を検討します。

【KPI】

- ・ 求人情報の提供者数：50人／年
- ・ 雇用を増やす企業支援数：5社／年

3-4：仕事と子育てが両立する働き方の実現

■仕事と子育ての両立

- ・若い世代等、働く保護者が子育てと仕事を両立できるように、企業の理解を深めるための働きかけを行うとともに、子どもの預かり強化等に関する条件整備を促します。

【具体的な取組（事業）】

具体的な取組（事業）	概要
○研修会の実施	・ 子育てしやすい職場環境づくりに向けて、町内企業の経営者等に対し、ワークライフバランスの確保等に関する研修会を実施します。
○関係機関と連携した働く子育て世代への対応	・ 医療機関等と連携して託児所設置を検討し、医療機関等のスタッフが働きやすい環境整備に努めます。また、託児所設置により、働く子育て世代が不規則勤務時等においても子どもを預けられる環境づくりを目指します。

【KPI】

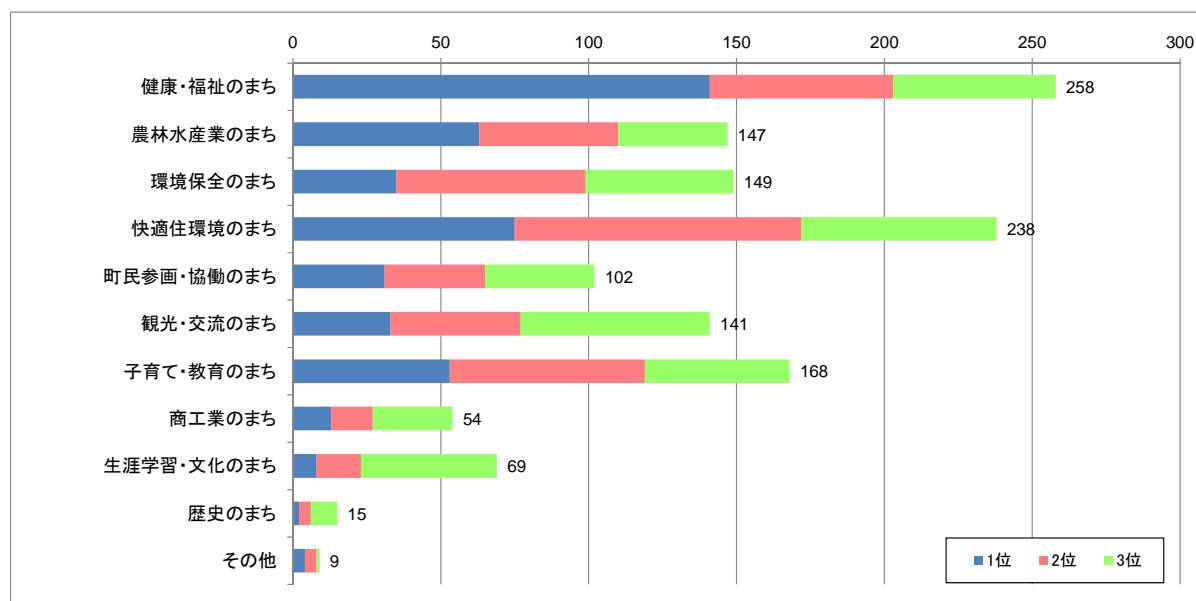
- ・ ワークライフバランス研修会の参加企業数：3件／年

基本目標（４） 時代にあった住みたいと思える地域をつくる

数値目標 住みたいという住民の割合を高める：5年後に75%（H27：69.3%）

《基本的方向》

- ・ 牟岐町の将来像としては、「健康・福祉のまち」が最も重視されています。この他、「快適住環境のまち」、「子育て・教育のまち」が重視されています^{※7}。これらを踏まえ、包括的な医療・介護体制の強化に取り組むとともに、若い世代から高齢者までが住み続けられる住環境づくりを推進し、「保養と健康のまち・牟岐」の実現を目指します。
- ・ 徳島県内だけでなく全国に向けて本町の存在感を高めていくため、本町の認知度向上策に重点的に取り組みます。また、本町を支える地域住民が主役となって地域づくりに取り組む環境を醸成します。
- ・ 安心な暮らしと快適な住環境のための基盤づくりとして、地震・津波等に対する防災対策、地域の交通対策等に取り組みます。
- ・ 将来にわたって必要な行政機能を維持するため、周辺市町村との広域連携・役割分担を進めていきます。



■ 牟岐町の将来像について（アンケートより）

※7：この質問は、「こうなってほしい」と思う牟岐町の将来像について、特に重視するものを1位～3位まで回答するものである。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

4-1：牟岐町の抱える課題の解決への挑戦

■牟岐町の認知度向上

- ・地方創生を実現するためには、徳島県内だけでなく全国的に本町の認知度を向上し、様々な機会において「選ばれる」まちになる必要があります。そのため、シティプロモーションの考え方も導入しながら、県や関係機関との連携の下、本町の認知度を上げる施策を検討していきます。
- ・本町の認知度向上と合わせて、本町を応援していただける人々の獲得を目指します。

【具体的な取組（事業）】

具体的な取組（事業）	概要
○広報の充実	・移住・交流情報誌の作成、PR映像の作成、SNSの活用、フォトコンテストの開催等を検討・実践することにより、県や関係機関と連携しながら、本町の対外的なPR・移住者確保等を目指します。
○特定目的別寄付制度の設立の検討	・地域の伝統を継承する事業や千年サンゴ等の豊かな自然を保全する事業等、本町の特色ある取組みをPRし、本町を応援していただける人々を獲得していきます。 ・各取組み別に寄付を募る寄付金制度を検討し、本町を応援する方々からの寄付金をつねります。

【KPI】

- ・ふるさと納税の金額：100件／年、10,000千円／年
- ・特定目的寄付制度の設立

4-2：多様な人材が活躍する地域づくり

■多様な人材の活躍

- ・シルバー人材センターの活用等、高齢者が活躍できるような就労の実現を図り、高齢者の雇用・社会参画を推進します。
- ・障がい者の地域での生活や社会参画を支える仕組みづくりに向けて、障がい者の雇用維持・拡大、環境の整備に努めます。

■牟岐で活躍する人づくり

- ・ローカルハイスクールを通して、主体性、協調性、多様性を持ち合わせた人材を育成することにより、直面する地域課題への糸口を考え実践できる地域の担い手の確保を目指します。
- ・本町の強みである“人の温かさ”や“ひとのつながり”をまちづくりに活かすため、お接待の文化を支援するとともに、継承を促します。
- ・本町を拠点とする NPO 団体等の地域づくり団体の活動を支援します。
- ・まちづくりには協働が不可欠であり、住民・行政職員ともに地域づくりへの意識を高めて、自らが主体となることを認識し、協働による取組みを進めていきます。

【具体的な取組（事業）】

具体的な取組（事業）	概要
○シルバー人材センターの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の就業機会の充実に向け、シルバー人材センターの活用を図ります。 ・シルバー人材センターの登録人数増の加及び活動場所の増加を目指します。
○うみがめ作業所の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・海部郡内の障がい者雇用施設であるうみがめ作業所にて、障がい者の雇用を推進します。 ・作業所の受注業務の維持・拡大に努めるとともに、作業所にて製作しているたわし等の製品の購入あっせんに努めます。
○ローカルハイスクールによる人材交流・人材育成（再）	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な価値観を持った人々が交流する場を提供し、主体性と協調性を養い、創造的な行動ができるスキルを持った人材を育成します。また、自分たちの町を知り、地域伝統や文化を学ぶことにより郷土愛を育みます。 ・参加者自らが企画・実践できる場を通して、雇用の創出を生み出す人材の育成を図ります。
○お接待文化への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・本町への来訪者に対してお接待・おもてなしを提供する人・組織等の活動への支援策を検討します。
○地域づくり団体への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりに関わる NPO 団体等の活動を支援します。

【KPI】

- ・シルバー人材センター会員数：50人／通年
- ・うみがめ作業所の受注業務件数：1件／通年
- ・ローカルハイスクールの設立（再）
- ・ローカルハイスクールによる交流人口（再）：600人／年
- ・町内を拠点としたまちづくり活動団体の支援数：延べ25団体／5年

4-3：健やかに暮らせるまちづくり（保養と健康のまちづくり）

■牟岐町版 CCRC 構想の実現

- ・牟岐町版 CCRC 構想（保養と健康のまち・牟岐）の実現に向けて、地域の医療・介護・生活支援・住まいを包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築を図ります。

■地域の医療・介護体制の強化

- ・地域包括ケアの一環として、予防医療の充実や医療機関の連携強化、在宅介護への支援や在宅医療から在宅介護の連携促進、医療・介護に関する総合的な相談体制の構築等に取組むことにより、地域の医療・介護体制の強化を図ります。

■高齢者の集住促進

- ・高齢者が安心して暮らせる利便性の高いまちの実現に向けて、高齢者向けマンション等の充実による集住を促進し、高齢者が集まるまちの実現を目指します。
- ・本町の人の温かさ、気候の温かさを活かし、高齢者にやさしいまちを目指します。

■健康づくりの充実

- ・町内の住民及び事業者の力を結集し、健康プログラムの開発や健康づくりに関する交流会の開催等、保養と健康のまちの実現に向けた取組みを行います。

【具体的な取組（事業）】

具体的な取組（事業）	概要
○保健事業（包括部門）の充実	<ul style="list-style-type: none">・従来の保健事業の充実と包括部門の強化により、地域包括ケアシステムの構築を目指します。・地域包括ケアシステムの構築から、牟岐町版の CCRC 構想を検討します。
○予防医療の充実	<ul style="list-style-type: none">・地域住民を対象に、人間ドッグ費用の助成を行います。・(新)海部病院等における人間ドッグの充実を目指し、健診部設立の要望を行います。
○医療機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none">・医療機関との連携・情報共有を強化し、保健指導、栄養指導、糖尿病教室等の充実に取組みます。

具体的な取組（事業）	概 要
○介護施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防の一環として、健康なお年寄りが通えるデイサービスの充実等に取り組めます。
○地域支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体で医療・介護を支える体制を強化し、栄養改善を目的とした配食サービスや独居老人への訪問、見守りサービスを行います。
○認知症の在宅介護者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する情報共有や助け合いの社会づくりに向けて、認知症の在宅介護者が集う「家族の会」を開催します。 ・在宅介護者への支援として、認知症や寝たきりの高齢者の在宅介護者への経済的支援（在宅寝たきり老人等介護者慰労金支給事業）を行います。
○在宅医療と在宅介護の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・介護ヘルパー、介護ボランティア、認知症サポーター等の育成（研修、講座の実施、登録）及び活用により、在宅医療・在宅介護の強化と連携を図ります。
○相談体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・介護による経済的負担の軽減等を目指し、介護・健康づくりに関する総合的な相談事業を実施します。 ・介護保険を利用できない障がい者や若い世代に対しても総合相談事業を実施し、支援を拡大します。 ・在宅介護で通所型等介護施設を利用する方に対し、在宅生活を継続するための相談・支援を充実します。
○独居・高齢世帯者向け施設の整備検討	<ul style="list-style-type: none"> ・独居・高齢者世帯向けのグループホームや高齢者向けマンションの整備を検討します。
○健康プログラムの研究・開発	<ul style="list-style-type: none"> ・「保養と健康のまち」の実現に向けて、本町の住民が健康に老後を暮らす「健康プログラム」の研究と開発に取り組めます。 <ol style="list-style-type: none"> ①全ライフスタイルに対する食事・運動の学習会 ②成人期からの介護予防（転倒防止事業・筋力アップ事業など）活動 ③老年初期からの体や脳のトレーニング活動事業 ④いきいき100歳体操など、住民が集まり、住民全体の介護予防体操等ができる場づくり
○「保養と健康」の交流会開催	<ul style="list-style-type: none"> ・他の市町村と連携して、「保養と健康」をテーマとした交流会・研究会を開催します。
○健康づくりにおける各産業・事業者との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・「保養と健康のまち」の実現に向けて、飲食店に健康メニューを提示する等、各事業者が主体的に、また連携を図りながら、保養と健康のまちの実現に向けた様々な取組みを促します。 <ol style="list-style-type: none"> ①飲食業：健康メニューの提供 ②加工業：健康食品や物品の開発 ③小売業：健康物品等の販売 ④観光業：健康イベント ⑤農林業：薬草栽培、有機農業

【KPI】

- ・人間ドック助成者：50人／年
- ・保健指導率：80%
- ・病院と連携しデータ改善した住民：100人／年
- ・家族の会の開催件数：月1回
- ・育成した認知症サポーターの人数：80人／年（20人×4回＝80人）
- ・健康に関する相談件数：560件／年（H26年度 552件／年）
- ・介護予防事業の利用者の増加：40人／年
- ・介護認定率の維持：18%
- ・新たに検討した健康プログラム件数：5件／5年（各事業1回／年×5種）
- ・保養と健康のイベント開催数：50回／5年
イベント参加者数：5,000人／5年
- ・健康づくりにおける各産業・事業者との連携
 - ①飲食業：提供メニュー数：1メニュー／年
 - ②加工業：開発数：1品／年
 - ④観光業：開催イベント数：2回／年

4-4：持続可能なまちづくり

■災害に強い地域づくりと人づくり

- ・安心して住み続けられる住環境を守るため、避難路・避難場所の整備をはじめとした南海トラフ地震対策の強化に努めます。
- ・災害発生時に備え、事前復興計画や避難計画の検討を進めるとともに、自主防災組織の活動支援や防災リーダーの育成を推進します。

■地域公共交通の充実

- ・高齢化の進展に伴い今後増加すると考えられる交通弱者対策として、巡回バス等の導入を検討します。

【具体的な取組（事業）】

具体的な取組（事業）	概 要
○避難路・避難場所の充実	・南海トラフ地震等での被害が予測される地域に対して、安全な避難を実現するための避難路・避難場所の指定、整備に努めます。
○出羽島漁港海岸堤防嵩上げ	・出羽島における高潮・津波対策として、出羽島漁港海岸堤防の嵩上げを推進します。
○事前復興計画の検討	・被災後の速やかな復興を図るため、平時から住民参加により、事前復興計画の検討に取組みます。
○地域ごとの避難計画の作成	・避難困難地域における円滑な避難を確保するために、避難困難地域ごとの避難計画の策定に努めます。
○自主防災活動の支援	・自主防災組織の活動を支援するとともに、自主防災組織連絡協議会の開催等、組織間の連携を推進します。 ・防災活動リーダーや担い手の育成を支援します。
○住民の防災意識向上に向けた取組み	・住民の防災意識向上のため、避難訓練等の機会を捉えて、住民一人ひとりが自らの命は自分で守るという「自助」の考え方を周知するとともに、これまでの災害教訓の伝承等に努めます。 ・地域単位や学校単位での防災訓練等、住民が主体となり、町と連携しながら取組む防災活動を促進します。
○交通弱者対策	・高齢者等の交通弱者対策として、関係機関と連携しながら、新たな公共交通システムの導入を検討します。 ・巡回バスへのニーズを調査した上で、灘古牟岐・三協・内妻など、各地区を巡回し、主要な施設を結ぶ巡回バス等の導入を検討します。

【K P I】

- ・避難路指定件数：50 件／5 年
- ・出羽島漁港海岸堤防嵩上げ：H28 年度完成
- ・防災活動リーダー認定数：50 人／5 年
- ・避難困難地域の避難計画策定
- ・巡回バス検討委員会の設置
- ・巡回バス意向調査の実施

4-5：既存ストックの活用

■既存ストックの活用

- ・町内の遊休施設（移転が進められている海部病院の跡地や旧小学校等）の活用を図り、地域の再生・活性化、安全なまちづくりの実現につなげていきます。

【具体的な取組（事業）】

具体的な取組（事業）	概 要
○海部病院跡地の活用検討	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりの拠点形成に向けて、県や関係機関と連携しながら、海部病院跡地の有効活用を検討します。 ・牟岐駅前地域の活性化に向けて、海部病院跡地をショッピングセンター・南部バス・内科医院等との連携を含めた中心市街地再開発を検討します。
○旧小学校（旧牟岐小・旧河内小）の活用検討	<ul style="list-style-type: none"> ・旧小学校の有効活用として、地方創生の活動拠点や農林水産物の直売所を設置する等、その利用方法を検討します。
○町民センターの改修	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援の拠点として、町民センター（市宇ヶ丘学園内の改修・整備を行います。

【K P I】

- ・海部病院跡地検討委員会の設置
- ・旧牟岐小利用者数：600 人／年
- ・町民センター利用者数：50 人／年

4-6：地域間連携の進化

■地域間連携の進化

- ・これまでの広域連携による取組みを継続・充実するとともに、地域の再生・活性化に向けて、新たな展開を検討していきます。

【具体的な取組（事業）】

具体的な取組（事業）	概 要
○周辺市町との連携	・これまでの広域連携による取組みを継続・充実するとともに、地域の再生・活性化に向けて、新たな展開を目指します。

【K P I】

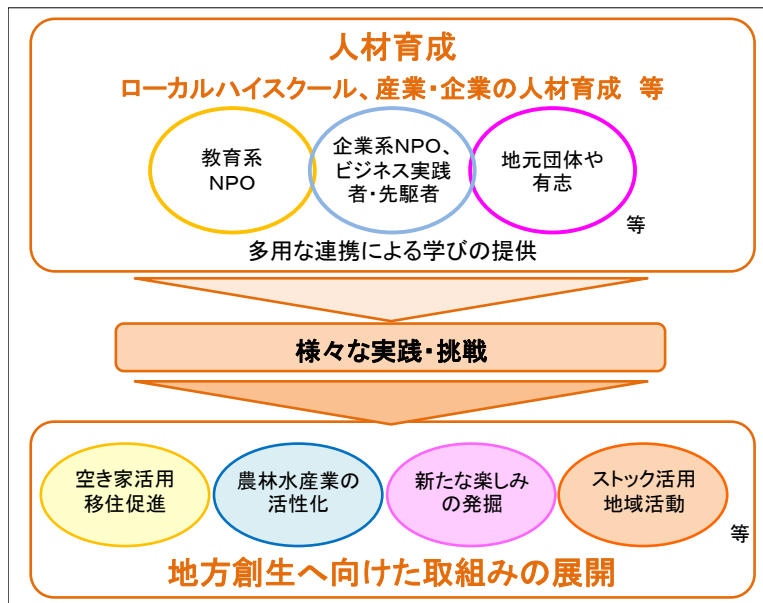
- ・定住自立圏への参加

4 総合戦略の推進にあたって

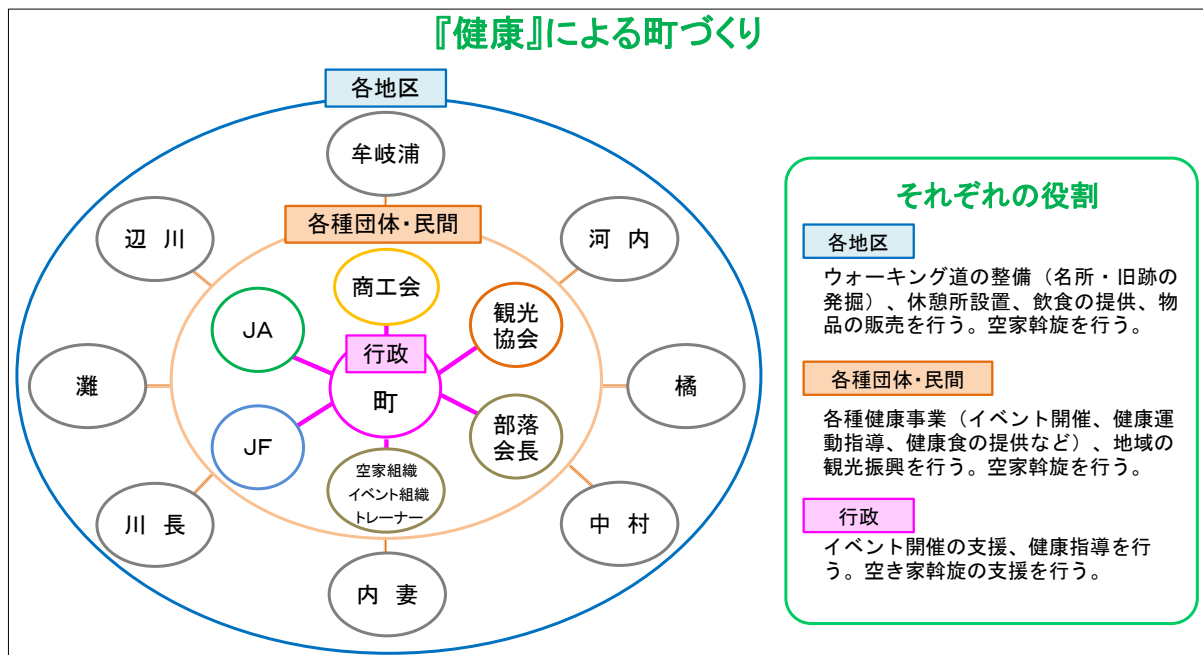
1) 人材育成と健康を核とした取組みの展開

牟岐町総合戦略は、本町のまち・ひと・しごとの創生に関わるあらゆる分野を総合的・包括的にとりまとめたものであり、本戦略の推進にあたっては、先行的・重点的に取組むべき施策を明確にし、着実に施策を展開していく必要があります。

そこで、「人口減少の中、全ての施策において『人』が主役である。また全ての人が活躍するためには『健康』であることが必要である。」との観点から、「人材育成」と「健康」を核として、地域が一体となって、本町の地方創生に向けて様々な取組みへの展開を図っていくこととします。



■人材育成を核とした取組みの展開（イメージ）



■健康づくりを核とした地域一体モデル（イメージ）

2) 協働による総合戦略の推進

地方創生の実現に向けては、住民、地域、団体、事業者、行政等が牟岐町人口ビジョン及び牟岐町総合戦略に掲げた目標等を共有した上で、各主体がお互いの考え方や立場を理解し、主体間で協働・連携して課題解決に向けた活動を行っていくことが重要です。

以下に、牟岐町総合戦略を推進するにあたり、各主体が担うべき役割を示します。

住 民	自らが暮らし続けるまちをより良いものにするため、サービスの受け手としてだけでなく、「まちづくりの担い手」として主体的に学び、各種活動に積極的に参加し、自ら行動を起こしていきます。
地 域	自治会をはじめとする地域団体は、住民のつながりやコミュニティ意識の強化等に取り組むとともに、地域間で連携しつつも切磋琢磨しながら、地域の魅力を向上していきます。
団 体	地域活動団体やNPO法人、ボランティア団体等は、新たな公共の担い手として、互いの責任と役割を担いながら、住民や組織間で連携して多様な取組みを展開していきます。
事業者	事業活動を通じて地域産業・経済の活性化に貢献するとともに、雇用の創出を図り、より暮らしやすい地域社会の実現に寄与していきます。 また、まちづくりを担う一員として、各種事業への協力等により、本町のまちづくりへ参加していきます。
行 政	牟岐町総合戦略に基づき地域性のある施策を展開し、その進捗を適切に管理しながら目標の達成を目指すとともに、職員一人ひとりがまちづくりの先導役として、各主体の活動の補佐、主体間のネットワークづくりや協働の支援等に取り組めます。 また、地方創生や総合戦略等に関する情報発信の強化や意見交換、学びの機会等の充実を図ります。

3) 地域間連携の強化

牟岐町総合戦略により地方創生を実現するため、国や徳島県の総合戦略と継続的な連携を図るとともに、国や県の各種制度を積極的に活用し、効率的かつ円滑な施策・事業の推進を図ります。

また、観光、交流、情報発信、人材育成等、周辺市町や県内外の市町村等との地域間の広域連携による相乗効果が期待される分野については、積極的に連携を図りながら取組みを進めることとします。

4) 検証組織による目標達成状況の検証

牟岐町総合戦略の実効性を確保していくため、本戦略の検証体制を整備し、PDCA サイクルを確立します。戦略の検証にあたっては、本戦略立案時に開催した産・官・学・勤・労・言及び住民代表等による有識者会議のような検証組織を設置し、数値目標や重要業績評価指標（KPI）の達成状況を検証し、必要に応じて総合戦略の改訂を行います。